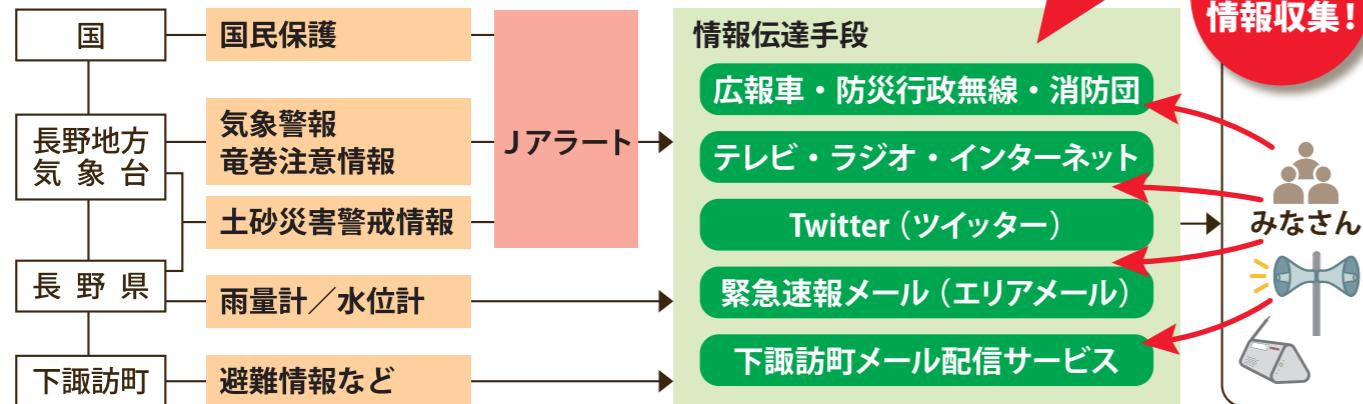


防災メモ

情報の伝わり方

町民のみなさんは、防災行政無線・防災ラジオ・テレビ・インターネット等を活用して、積極的に情報収集をしてください。



情報の受け取り方

下諏訪町メール配信サービス

事前登録必要

下諏訪町では、登録した人の携帯電話やパソコン等に、気象情報・災害情報・地震情報・防災情報・町からのお知らせ等を電子メールで配信する「下諏訪町メール配信サービス」を行っています。

空メールを送信
t-shimosuwa@sg-m.jp
または、右のQRコードから登録

Twitter (ツイッター)

下諏訪町 (公式)
@townshimosuwa
または、右のQRコードから登録

防災行政無線テレホン案内

防災行政無線放送の直近の内容を電話で確認できます。
0120-27-2311
※電話が繋がらない場合は、少し時間をおいてからおかけ直しください。

要配慮者に協力しよう

高齢者、乳幼児、障がい者、外国人の方たちは、災害時の避難行動や言葉の理解などで大きなハンデを負うことになります。地域のみなさんは、日ごろからコミュニケーションをとりあって、災害時には積極的に声をかけあい、相手に適した誘導方法で早めの避難ができるようご近所同士協力しましょう。

目の不自由な人



耳の不自由な人



外国人



災害用伝言サービス

災害時は電話がつながりにくくなります。災害時の連絡方法として、「誰に連絡をするか」「どのような連絡方法があるか」など、家族みんなで話し合っておきましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」/ web「171」

NTTでは、災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況の際に、電話やインターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言サービスを提供します。



災害用伝言板

災害時に各携帯電話会社が「災害用伝言板」を緊急開設します。携帯電話やスマートフォンから安否情報の登録や確認をすることができます。(使い方は、各携帯電話会社の説明をご確認ください。)



要配慮者と一緒に防災訓練を行おう

高齢者



日ごろから要配慮者との交流を密にしよう

車いす利用者



要配慮者の身になって防災環境を点検しよう

妊婦・乳幼児

